

## 第 1 章

## 計画の策定にあたって

## 1 計画策定の背景と目的

国においては、平成24年8月に「子ども・子育て支援法」をはじめとする子ども・子育て関連3法を成立させ、平成27年4月から、幼児期の教育・保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進める「子ども・子育て支援新制度」をスタートさせました。

また、令和5年4月に「子ども・子育て支援法」、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」、「子ども・若者育成支援推進法」等を包含する基本法として、こども基本法が施行されました。こども基本法は、日本国憲法、児童の権利に関する条約（以下「子どもの権利条約」という。）の精神にのっとり、次代の社会を担う全てのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指すものとしています。そして、同じく令和5年4月に、こどもの健やかな成長及びこどものある家庭の子育てに対する総合的な支援、こどもの権利利益の擁護に関する事務等を行う機関としての「こども家庭庁」が発足しました。加えて、令和5年12月には、こども基本法の理念に基づき、こども政策を総合的に推進するための政府全体のこども施策の基本的な方針等を定める「こども大綱」が閣議決定されました。

本市においては、平成27年度から「福生市次世代育成支援行動計画（後期計画）」を引き継ぐ計画として、「福生市子ども・子育て支援事業計画」を推進し、これから育っていくこどもたちが健やかに成長できることや、子育てをする方の様々な悩みや不安を少しでも取り除くことを目指して、魅力あるまちづくりを進めてきました。

このような国等の動向を踏まえ、「こどもまんなか社会」の実現を目指し、すべてのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会の実現に向けて、新たに「福生市こども計画」を策定しました。

## 2 計画の位置付け

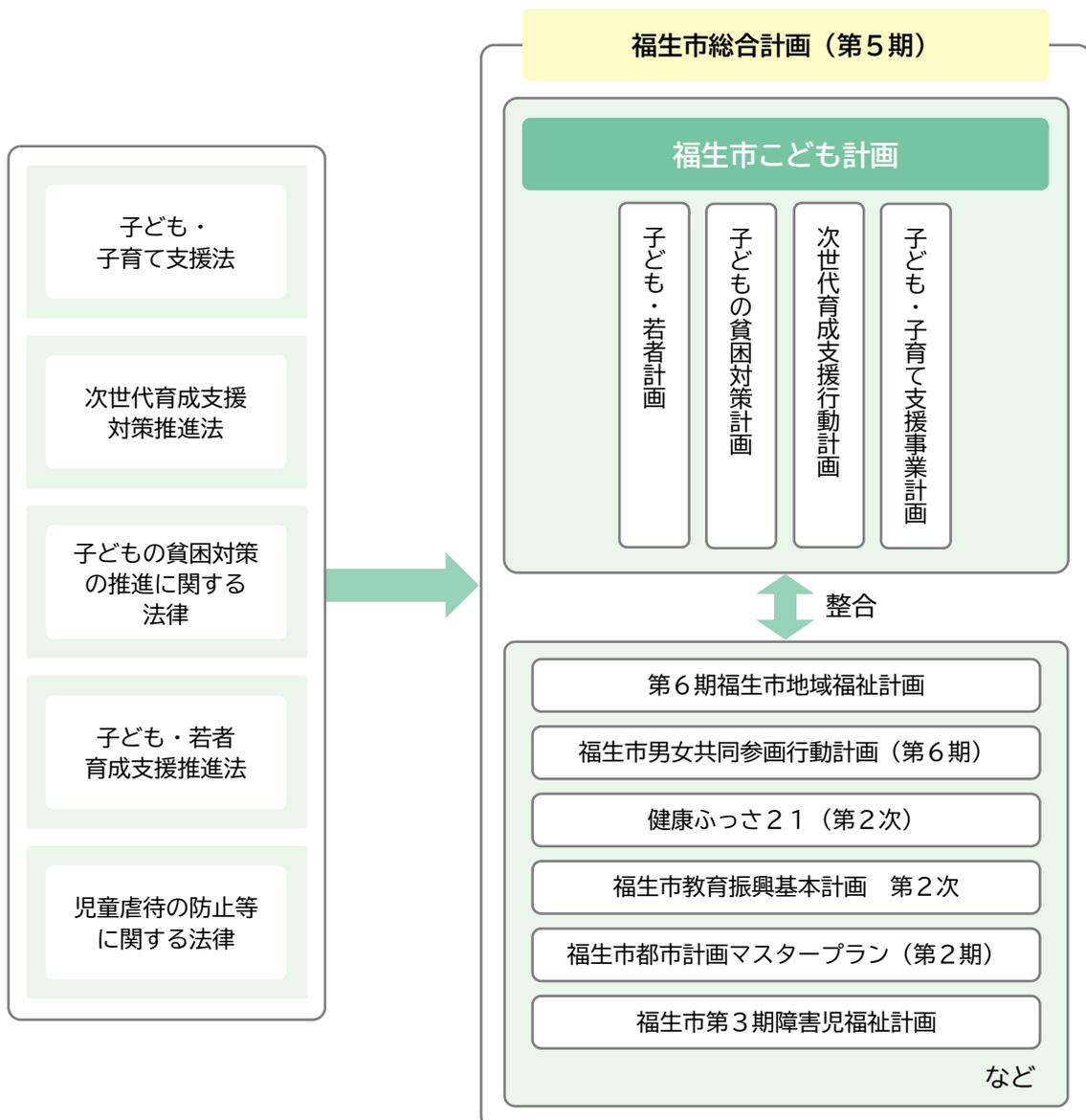
本計画は、すべての子ども自身の「育ち」と子育て中の保護者を支援するとともに、地域社会が一体となって子ども・子育てを推進するための「福生市の取組」として位置付けます。

また、福生市総合計画の子ども・子育てに関連する分野の部門別計画として位置付け、子ども基本法第10条の規定に基づく「市町村子ども計画」とします。

そして、福生市の子ども・子育て支援に関する総合的な計画であり、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」に該当するとともに、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「市町村行動計画」の性格を併せ持ちます。そして、計画の一部は、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく「子どもの貧困対策推進計画」、子ども・若者育成支援推進法に基づく「市町村子ども・若者計画」を包含するものです。

なお、本計画における「子ども」とは、子どもが、若者となり、おとなとして円滑な社会生活を送ることができるようになるまでの成長の過程にある者を指しています。

【 計画の位置付け 】



### 3 計画の期間

本計画を構成する子ども・子育て支援事業計画及び行動計画は、それぞれ5年を1期とすることが法定されているため、計画期間は令和7年度から令和11年度までの5か年を計画期間とします。

また、各年度において、実施状況や実績等について点検・評価を行うとともに、計画期間において、必要に応じて計画の見直しを行うものとします。

計画期間

令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
子ども・子育て支援事業計画（第2期）									
					福生市こども計画				

### 4 計画の策定体制

#### (1) 市民ニーズ調査の実施

本計画の策定に伴い、市民の方の子ども・子育てに関する考えや意見を聞き、調査結果を計画策定を進める上での基礎資料として活用するために「福生市子ども・子育て支援に関するアンケート調査」を実施しました。

##### ① 調査対象者と回収状況

	配布数	有効回答数	有効回答率
就学前児童の保護者	1,200人	521人	43.4%
小学生保護者	1,200人	348人	29.0%
中学生保護者	600人	214人	35.7%
小学生本人	600人	155人	25.8%
中学生本人	600人	209人	34.8%
計	4,200人	1,447人	34.5%

##### ② 調査期間

令和5年12月8日～令和5年12月28日

## (2) 福生市子ども・子育て審議会による審議

---

本計画の策定にあたり、子育て当事者等の意見を反映するとともに、子ども・若者を取りまく環境や子育て家庭の実情を踏まえた計画とするため、市民、事業主、学識経験者及び子ども・子育て支援に関する事業に従事する者等で構成する「福生市子ども・子育て審議会」を設置し、計画の内容について協議しました。

## (3) パブリックコメントの実施

---

令和7年●月●日～●月●日に、パブリックコメントを実施し、計画素案に対する幅広い意見を聴取しました。

## (4) 子どもワークショップ

---

\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*。

## (5) 子育て支援者ヒアリング

---

\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*。